

# ご確認ください。富士見町内避難所一覧

避難地区	第一次避難所		第二次避難所			
	避難施設	避難場所	避難施設	避難場所		
神戸地区	神戸区役所	神戸保育園跡地	富士見小学校 西山保育園 ふれあいセンターふじみ	富士見小学校校庭 西山保育園庭 ふれあいセンターふじみ庭		
栗生地区	栗生集落センター	栗生集落センター駐車場				
大平地区	大平区公民館	大平区グランド				
松目地区	松目集落センター	松目集落センター庭				
原の茶屋地区	原の茶屋区公民館	富士見財産区庭				
若宮地区	若宮構造改善センター	若宮区グランド				
木の間地区	木の間区公民館	木の間区運動場				
花場地区	花場区公民館	花場区公民館庭				
休戸地区	真澄富士見事業所	真澄富士見事業所庭				
横吹地区	横吹集落センター	横吹集落センター庭				
とちの木地区	とちの木集落センター	とちの木集落センター庭				
塚平地区	塚平区公民館	塚平区公民館庭				
富士見ヶ丘地区	富士見ヶ丘区公民館	富士見ヶ丘区公民館庭				
入笠地区		入笠山登山口トイレ庭(備蓄庫)				
富士見地区	富士見区役所	秋葉神社庭			富士見高原中学校 町民センター 第2体育館 コミュニティ・プラザ 富士見高等学校 富士見保育園	富士見高原中学校校庭 町民センター駐車場 第2体育館駐車場 コミュニティ・プラザ広場 富士見高等学校校庭 富士見保育園庭
南原山地区	南原山集落センター	南原山集落センター庭				
富原地区	富原集落センター	富原集落センター庭				
富里地区	富里区役所	富里区役所庭				
富士見台地区	富士見台区公民館	富士見台区公民館駐車場				
桜ヶ丘地区	桜ヶ丘区公民館	桜ヶ丘区公民館庭				
富ヶ丘地区		富ヶ丘区公民館予定地				
乙事地区	乙事区役所	乙事区役所庭	本郷小学校 本郷保育園	本郷小学校校庭 本郷保育園庭		
立沢地区	立沢構造改善センター	立沢構造改善センターグランド				
新田地区	瀬沢新田集落センター	新田原組会館駐車場				
下薦木地区	下薦木集落センター	下薦木集落センター駐車場	落合小学校 落合保育園	落合小学校校庭 落合保育園庭		
上薦木地区	上薦木集落センター	上薦木十五社庭				
	道の駅信州薦木宿	道の駅信州薦木宿駐車場				
神代地区	神代区公民館	神代河川敷				
平岡地区	平岡区公民館	平岡区公民館庭				
机地区	机集落センター	机集落センター庭				
先能地区	先能集落センター	先能集落センター庭				
瀬沢地区	瀬沢区公民館	瀬沢区公民館庭				
烏帽子地区	烏帽子区公民館	烏帽子区運動公園			南中学校	南中学校校庭
小六地区	小六区公民館	小六母沢広場				
高森地区	高森区公民館	高森区公民館庭	境小学校 境保育園	境小学校校庭 境保育園庭		
信濃境地区	信濃境区公民館	信濃境区運動広場				
池袋地区	池袋集落センター	池袋集落センター庭				
田端地区	田端区公民館	田端公園				
先達地区	先達区公民館	先達区公民館駐車場				
葛窪地区	葛窪集落センター	葛窪集落センター庭				
八ヶ岳地区	ジュネス体育館	ジュネス体育館駐車場				

基本的には、各集落とも安否確認のため第一次避難所に集合し、避難所として適当であれば、その場所を避難所とします。避難所として不相当であると判断した場合は、町本部の指示により第二次避難所へ移動していただきます。場合によっては、区長又は自主防災組織の長の判断で、第二次避難所への避難もありえます。